

石川労働局「第14次労働災害防止計画」(14次防) 中間年における取りまとめ

重点項目別 達成状況 及び今後の取組

石川労働局



【石川労働局HP】

第14次労働災害防止計画推進中！

労働基準部 健康安全課

重点対策別の進捗状況 (ア) 1-①【転倒災害】

(「アウトプット指標」/「アウトカム指標」)

(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

※「年千人率」は、労働災害の発生率を示す指標で、在籍する労働者1,000人あたり1年間に発生した死傷者数の割合を示します。

計算式は「年間死傷者数÷年間平均労働者数×1,000」

アウトプット指標 (ア) 1-①

- ①転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。
 ②卸売業・小売業/医療・福祉の事業における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。

アウトカム指標 (ア) 1

- ①転倒の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
 ②転倒による平均休業見込み日数を2027年までに30日以下とする。

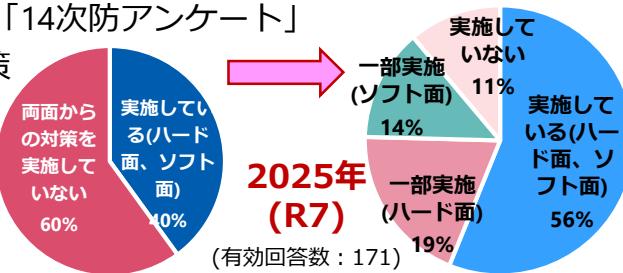
【アウトプット】

- ◆厚生労働省「労働安全衛生調査」転倒災害の取組
 2023年(R5) : 15.0%(全国) → 2024年(R6) : 14.8%(全国)

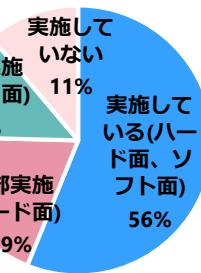
◆石川労働局「14次防アンケート」

転倒災害対策

2023年
(R5)



2025年
(R7)
(有効回答数: 171)



進捗状況等

- ◆転倒災害対策をハード・ソフト両面で取り組んでいる事業場の割合は全体の56%、何れかの取組では89%。
 (参考: 労働安全衛生調査(全国、2024年): 両面14.8%)

【中間: アутプット①達成】

→【次年度以降の推移を確認】(全国値と乖離あり)

- ◆2024年の転倒による死傷年千人率は0.66で、2022年に比べると1.5%減少。
 【中間: アウトカム①未達成】

→【最終年: 達成見込の推移】

- ◆2024年の転倒による平均休業見込み日数は36日。

【中間: アウトカム②未達成】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆「いしかわ4S+運動」(4S活動+ストレッチ、高年齢、スノー)
- ◆「+Safe協議会」(小売業、社会福祉施設) (好事例現場の見学会を含む)
- ◆「政労使合同パトロール」(製造業、小売業又は介護施設)
- ◆「産業保健特別研修会」(行動災害防止等)
- ◆その他集団指導、監督指導、個別指導等による事業場の指導

＜追加の取組＞

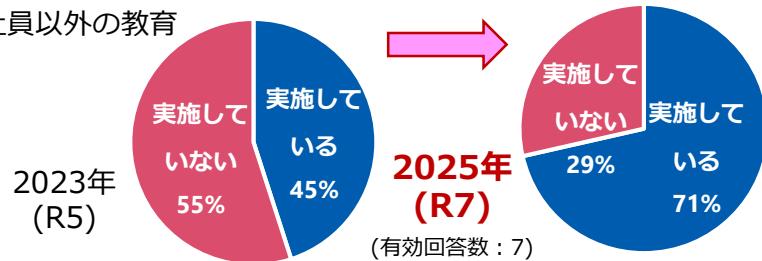
- ◆卸売業・小売業/医療・福祉事業に対する集団指導・説明会(転倒・腰痛・高年齢労働者の災害防止主眼)を追加実施(製造業は業種別対策で追加対応)
- ◆転倒による死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
- ◆転倒による平均休業見込み日数を2027年までに30日以下とする。

重点対策別の進捗状況 (ア) 1 – ② 【転倒災害: 商業・保健衛生業】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標')

アウトプット指標 (ア) 1 – ②	アウトカム指標 (ア) 1
<p>① 転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。(再掲)</p> <p>② 卸売業・小売業/医療・福祉の事業における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。</p>	<p>① 転倒の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。</p> <p>② 転倒による平均休業見込み日数を2027年までに30日以下とする。</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」正社員以外の安全衛生教育
 - ・2023年: 卸売・小売37.2%、医療・福祉42.5%(全国)
 - ・2024年: 卸売・小売38.5%、医療・福祉31.7%(全国)
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」卸売・小売/医療・福祉の正社員以外の教育



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数・休業日数

- ① 転倒の死傷年千人率は、2022年と比較して2024年は1.5%減少
2022年 0.67 → 2024年 0.66 (1.5%減)
- ② 転倒による平均休業見込日数は、2024年は36日 (2022年は36.8日)
- ◆ 【転倒災害の内訳(業種別)】
2022年: ①商業 24.3% ②保健衛生業 17.6% ③製造業 13.9% ④接客娯楽業 10.4%
2024年: ①商業 22.1% ②製造業 16.9% ③保健衛生業 14.8% ④接客娯楽業 13.9%
- ◆ 【転倒災害の平均休業日数(年代別)】
2022年: ①60歳以上 41.7日 ②50歳代 32.9日 ③40歳代 32.3日 ④30歳代 29.5日
2024年: ①60歳以上 41.0日 ②50歳代 36.6日 ③40歳代 28.0日 ④30歳代 27.6日

進捗状況等

- ◆ 卸売業・小売業/医療・福祉の事業における正社員以外への安全衛生教育の実施率は2025年時で71%。(参考: 労働安全衛生調査(全国、2024年): 卸売・小売38.5%、医療・福祉31.7%)
【中間: アутプット②未達成 → 【最終年: 達成見込の推移】
→ 【次年度以降の推移を確認】(全国値と乖離あり)
- ◆ 2024年の転倒による死傷年千人率は0.66であり、2022年に比べると1.5%減少。(再掲) 【中間: アウトカム①未達成】
→ 【最終年: 達成見込の推移】
- ◆ 2024年の転倒による平均休業見込日数は36日である(再掲)
【中間: アウトカム②未達成】(上記年代別日数参照)

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 「いしかわ4S+運動」(4S活動+ストレッチ、高年齢、スノー)
- ◆ 「+Safe協議会」(小売業、社会福祉施設)(好事例現場の見学会を含む)
- ◆ 「政労使合同パトロール」(第2回: 製造業、小売業又は介護施設)
- ◆ 「産業保健特別研修会」(行動災害防止等)
- ◆ その他集団指導、監督指導、個別指導等による事業場の指導

＜追加の取組＞

- ◆ 卸売業・小売業/医療・福祉事業に対する集団指導・説明会(転倒・腰痛・高年齢労働者の災害防止主眼)を追加実施(再掲)

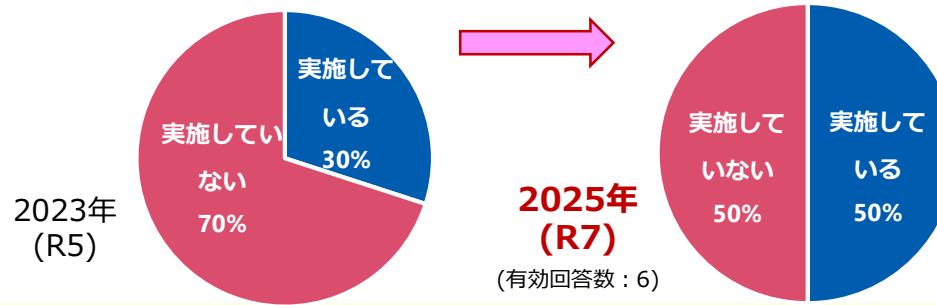
＜重点指導強化＞ 正社員以外の教育の実施

重点対策別の進捗状況 (ア)2【腰痛災害:社会福祉施設】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標'に対する実施状況)

アウトプット指標 (ア) 2	アウトカム指標 (ア) 2
<p>① 卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。(再掲)</p> <p>② 介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。</p>	<p>① 増加が見込まれる社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」ノーリフトケアの導入
 - ・ 2023年: 53.7%(全国) → 2024年: **61.5%(全国)**
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」ノーリフトケアの導入



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

- ① 社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率は、2022年と比較して2024年は減少

2022年 0.59 → 2024年 0.57(減少)

進捗状況等

- ◆ 介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合は50%で、2023年の30%と比較して増加している。
(参考: 労働安全衛生調査(全国、2024年): 61.5%)
【中間: アутプット②達成】
- ◆ 社会福祉施設の2024年の腰痛の死傷年千人率は0.57であり、2022年の0.59と比較して減少。
【中間: アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

<現状の取組の継続実施>

- ◆ 「いしかわ4S+運動」(4S活動+ストレッチ、高年齢、スノー)
- ◆ 「+Safe協議会」(小売業、社会福祉施設)
(好事例現場の見学会等を含む)
- ◆ 「政労使合同パトロール」(第2回: 製造業、小売業又は介護施設)
- ◆ 「産業保健特別研修会」(行動災害防止等)
- ◆ その他集団指導、監督指導、個別指導等による事業場の指導

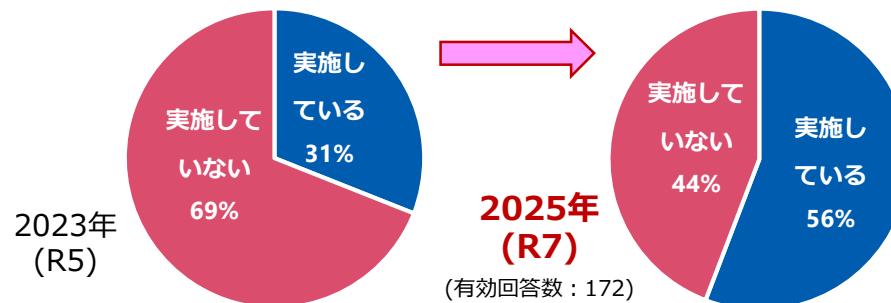
重点対策別の進捗状況(イ)【高年齢労働者】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標')

(イ) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標(イ)	アウトカム指標(イ)
①「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。	①増加が見込まれる60歳代以上の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。

【アウトプット】

- ◆厚生労働省「労働安全衛生調査」エイジフレンドリーガイドラインの取組
 - ・2023年：19.3%(全国) → 2024年：**18.1%(全国)**
- ◆石川労働局「14次防アンケート」エイジフレンドリーガイドラインの取組



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

- ①60歳代以上の死傷年千人率は、2022年と比較して2024年は減少

2022年 4.30 → 2024年 4.08(減少)
 うち<男性> 4.13 → 3.87(減少)
 <女性> 4.89 → 4.35(減少)

進捗状況等

- ◆「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合は2025年で**56%**である。
 (参考：労働安全衛生調査(全国、2024年)：18.1%)
【中間：アウトプット①達成】
 → **【次年度以降の推移を確認】(全国値と乖離あり)**
- ◆60歳代以上の死傷年千人率は、2024年で男性3.87、女性4.35で、2022年と比較して男女とも**減少**している。
【中間：アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

- <現状の取組の継続実施>**
 - ◆「いしかわ4S+運動」(4S活動+ストレッチ、高年齢、スノー)
 - ◆「+Safe協議会」(小売業、社会福祉施設)
 (好事例現場の見学会等を含む)
 - ◆「政労使合同パトロール」(第2回：製造業、小売業又は介護施設)
 - ◆「産業保健特別研修会」(行動災害防止等)
 - ◆その他集団指導、監督指導、個別指導等による事業場の指導
- <重点指導強化>**エイジフレンドリーガイドラインの取組

重点対策別の進捗状況（ウ）【外国人労働者】

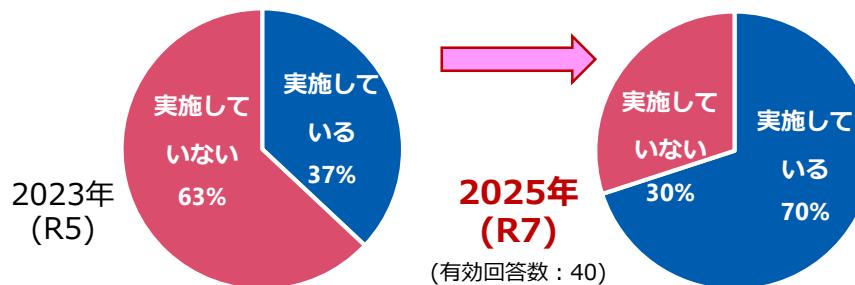
（「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」）

（ウ）多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標（ウ）	アウトカム指標（ウ）
<p>① 母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする。</p>	<p>① 外国人労働者の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」外国人労働者への教育
 - ・2023年：49.9%（全国） → 2024年：**60.4%（全国）**
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」外国人労働者への教育



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

- ① 外国人労働者の死傷年千人率は、2022年と比較して2024年は大幅増加

2022年 1.57 → 2024年 **3.38** (**115.3%増加**)

【主な要因】 新型コロナ最盛期の入国禁止の影響で、外国人災害も大幅減少していたが、コロナ終息後の入国解禁により、**外国籍の技能実習生及び看護師・介護士等の急増**に加えて、入国解禁後は**業務に不慣れな新人労働者**が増加し、災害も急増したと考えられる。令和6年は、工場勤務の**日系ブラジル人の派遣労働者**の災害も増加した。

進捗状況等

- ◆ 母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業場の割合は2025年で**70%**である。
(参考：労働安全衛生調査(全国、2024年)：18.1%)

【中間：アウトプット①達成】

- ◆ 外国人労働者の死傷年千人率を2022年と比較して3.38であり2022年と比較して**増加**している。
【中間：アウトカム①未達成】（上記要因参照）

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 「いしかわ4S+運動」(4S活動+ストレッチ、高年齢、スノー)
- ◆ 「+Safe協議会」(小売業、社会福祉施設) (好事例現場の見学会を含む)
- ◆ 「産業保健特別研修会」(行動災害防止等)
- ◆ 「外国人雇用管理セミナー」(職業対策課主催)
- ◆ その他集団指導、監督指導、個別指導等による事業場の指導

＜追加の取組＞

- ◆ 今後の災害の動向を踏まえて、**外国人労働者を主眼とした集団指導**(労働者の教育・指導等)を追加実施。

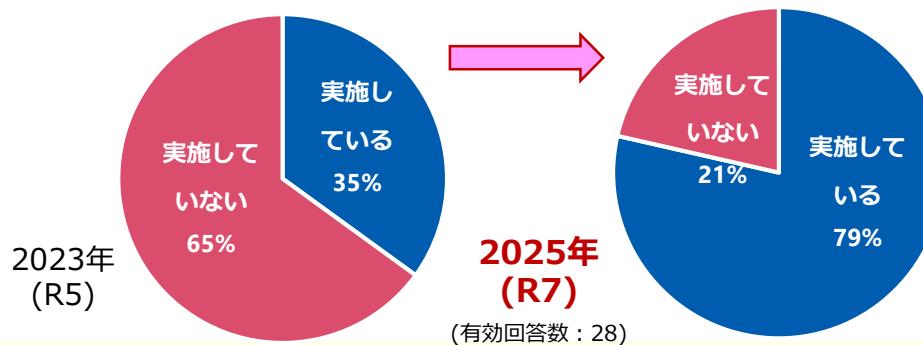
重点対策別の進捗状況(工)1【陸上貨物運送事業】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標')

(工) 業種別の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標 (工) 1	アウトカム指標 (工) 1
①「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2027年までに45%以上とする。	①陸上貨物運送事業の死傷者数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる。

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」荷役作業ガイドラインに基づく措置
 - ・2023年：59.8%(全国) → 2024年：65.0%(全国)
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」荷役作業ガイドラインに基づく措置



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

- ①陸上貨物運送事業の2024年の死傷者数は、2022年と比較して4.9%減少

2022年 142人 → 2024年 135人(4.9%減少)

【今後の見通し】 2022年→2024年の減少率から、現状の取組の継続的実施により、**最終年にはアウトカム指標の達成**が見込まれる推移である。

進捗状況等

- ◆「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合は2025年で79%。(参考：労働安全衛生調査(全国、2024年)：65.0%)

【中間：アウトプット①達成】

- ◆陸上貨物運送事業の死傷者数は2024年で135人であり、2022年と比較して4.9%減少。

【中間：アウトカム①未達成】 → 【最終年：指標達成見込の推移】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆陸上貨物運送事業労働災害防止協会と連携し周知・指導
(交通労働災害防止セミナー、荷役災害防止協議会等)
- ◆産業資源循環協会(産廃運送事業者)と連携し指導
- ◆その他集団指導、監督指導、個別指導等による事業場の指導

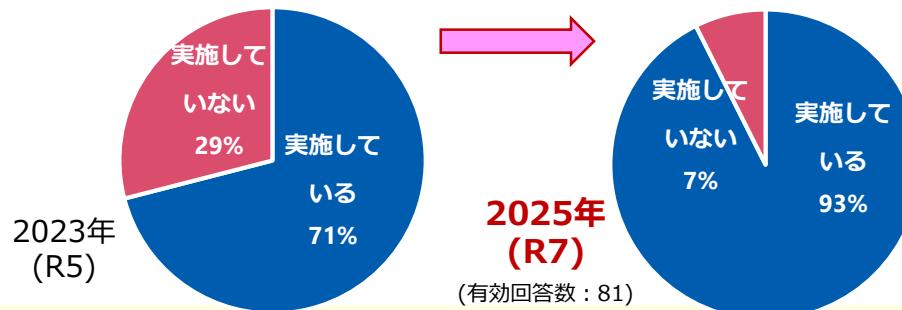
重点対策別の進捗状況(工)2【建設業】

(「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」)

アウトプット指標(工)2	アウトカム指標(工)2
① 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする。	① 建設業の死傷者数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる。

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」墜落・転落に係るリスクアセスメント(建設業)
 - ・ 2023年：85.4%(全国) → 2024年：**84.8%(全国)**
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」墜落・転落に係るリスクアセスメント(建設業)



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

- ◆ 建設業の2024年の死傷者数は、2022年と比較して、**29.0%増加**

2022年 138人 → 2024年 178人(29.0%増加)

【主な要因】 令和6年能登半島地震の発生に伴う緊急対策土木工事、仮設住宅建築工事、公費解体工事等の本格化に伴い、復旧等工事現場での災害も大幅増加し、建設業全体の災害の約3割を占めている。

現在、公費解体計画の原則完了期限(10月)を迎えて、災害件数もやや落ちているが、今後、復興住宅建築工事等、復興に向けた工事の増加に伴う災害増加も懸念される。

進捗状況等

- ◆ 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合は2025年で**93%**。(参考：労働安全衛生調査(全国、2024年)：84.8%)

【中間：アウトプット①達成】

- ◆ 建設業の死傷者数は2024年で**178人**であり、2022年と比較して**29.0%増加**。

【中間：アウトカム①未達成】(上記要因参照)

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞(能登地区は復旧等工事現場を最重点対象)

- ◆ 発注機関(国・県・市町)、石川県建設業協会(各支部)、建設労働災害防止協会石川県支部(各分会)等と連携し、災害防止、過重労働対策、熱中症対策等の周知・説明及び合同パトロール等の実施。

- ◆ 復興工事労働災害防止協議会(能登地区)を通じた、周知啓発・指導及び合同パトロール等の実施。

- ◆ 「政労使合同パトロール」(第1回：建設工事(復旧・復興工事))

- ◆ その他パトロール、監督指導、個別指導等による事業場の指導

＜追加の取組＞

- ◆ 公費解体終了後の復旧・復興工事の施工状況に応じて、集団指導及びパトロール指導の重点的・効果的な実施。

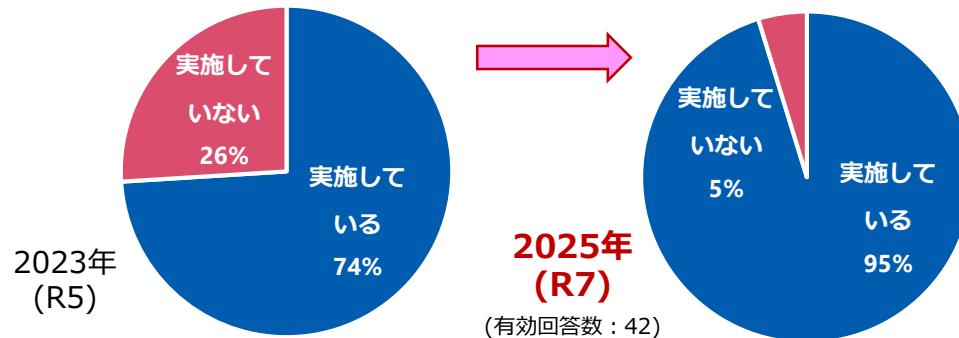
重点対策別の進捗状況(工)3【製造業】

(「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」)

アウトプット指標(工)3	アウトカム指標(工)3
<p>① 機械による「はまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。</p>	<p>① 製造業における機械によるはまれ・巻き込まれ死傷災害件数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる。</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」機械によるはまれ・巻き込まれ防止対策(製造業)
 - ・ 2023年: 43.6%(全国) → 2024年: **46.8%(全国)**
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」機械によるはまれ・巻き込まれ防止対策(製造業)



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

- ① 製造業における2024年の機械によるはまれ・巻き込まれ死傷災害件数は、2022年と比較して、**9.4%減少**。

2022年 64人 → 2024年 58人(9.4%減)

進捗状況等

- ◆ 機械による「はまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合は2025年で95%に増加。
(参考: 労働安全衛生調査(全国、2024年): 46.8%)

【中間: アутプット①達成】

→ **【次年度以降の推移を確認】(全国値と乖離あり)**

- ◆ 製造業における機械によるはまれ・巻き込まれ死傷災害件数は2024年で58人であり、2022年と比較して**9.4%減少**している。

【中間: アウトカム①達成】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 各事業者団体(経営者団体、労働基準協会等)等と連携し、労働災害防止強化の周知・指導及び要請等

- ◆ 災害防止団体(中央労働災害防止協会)の支援事業活用等による集団指導の実施
- ◆ その他集団指導、監督指導、個別指導等による事業場の指導

＜追加の取組＞

- ◆ 製造業に対する各種集団指導・説明会において、**転倒災害防止対策**についても、重点対策として併せて指導(重点対策別の進捗状況1(1)参照)

＜重点指導強化＞機械によるはまれ・巻き込まれ防止対策

重点対策別の進捗状況(工)4【小売業・社会福祉施設】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標')

アウトプット指標(工)4	アウトカム指標(工)4
<p>① 転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。(再掲)</p> <p>② 卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。(再掲)</p> <p>③ 介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。(再掲)</p>	<p>① 小売業における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。</p> <p>② 社会福祉施設における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。</p>

【① 転倒災害対策の取組状況】(再掲)

アウトプット指標(ア)1-1 参照

【② 卸売・小売／医療・福祉における正社員以外への教育】(再掲)

アウトプット指標(ア)1-2 参照

【③ 介護・看護作業でのノーリフトケアの導入】(再掲)

アウトプット指標(ア)2 参照

【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

① 小売業における2024年の死傷者数は、2022年と比較して1.3%減少。

2022年 160人 → 2024年 158人(1.3%減少)

② 社会福祉施設における2024年の死傷者数は、2022年と比較して、6.5%減少。

2022年 64人 → 2024年 58人(6.5%減少)

進捗状況等

- ◆ 小売業の死傷者数は、2022年から1.3%減少。
【中間：アウトカム①未達成】
- ◆ 社会福祉施設の死傷者は、2022年から6.5%減少。
【中間：アウトカム②達成】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 「いしかわ4S+運動」(4S活動+ストレッチ、高年齢、スノー)
- ◆ 「+Safe協議会」(小売業、社会福祉施設)
(好事例現場の見学会を含む)
- ◆ 「政労使合同パトロール」(製造業、小売業又は介護施設)
- ◆ 「産業保健特別研修会」(行動災害防止等)
- ◆ その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導

＜追加の取組＞

- ◆ 卸売業・小売業／医療・福祉事業に対する集団指導・説明会(転倒・腰痛・高年齢労働者の災害防止主眼)を追加実施(再掲)

重点対策別の進捗状況(オ)1-①【過重労働】

(「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」)

(オ)労働者の健康確保対策の推進

アウトプット指標(オ)1-①	アウトカム指標(オ)1
<p>①企業における年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。</p> <p>②勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。</p>	<p>①週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。</p>

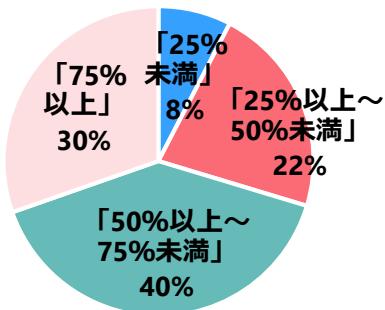
【アウトプット】

- ◆厚生労働省「就労条件総合調査」勤務インターバル制度導入
 - ・2022年(R4)：54.4%(石川)／62.1%(全国)
 - ・2023年(R5)：64.8%(石川)／65.3%(全国)
 (石川については、労働衛生課による特別集計)

- ◆石川労働局「14次防アンケート」
年次有給休暇の取得率

2025年(R7)
平均60.3%

(有効回答数：145)



【アウトカム】

- ◆総務省「労働力調査」

週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合

- ・2022年(R4)：7.2%(北陸)／9.0%(全国)
- ・2023年(R5)：6.9%(北陸)／8.4%(全国)
- ・2024年(R6)：6.5%(北陸)／8.0%(全国)

- ◆石川労働局(R6)

各労働基準監督署が監督指導(過重労働主眼除く)を行った事業場のうち、週40時間以上の事業場は、897事業場。このうち週労働時間60時間以上(月80時間以上相当)は43事業場(4.8%)。

進捗状況等

- ◆年次有給休暇の取得率は、2025年は60.3%。(参考：労働安全衛生調査：64.8%(石川))

【中間：アウトプット①未達成】

→【最終年：指標達成見込の推移】

- ◆各労働基準監督署の監督指導結果において、週労働時間60時間以上の雇用者は、4.8% (総務省統計(北陸)では6.5%)。

【中間：アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆各事業者団体(経営者団体、労働基準協会等)等と連携し、過重労働防止対策の周知・指導及び要請等
- ◆過労死等防止啓発月間及び過重労働解消キャンペーン月間(11月)におけるセミナー、集団指導、要請等の実施
- ◆産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、過重労働による健康障害防止等の説明・指導。
- ◆その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導

重点対策別の進捗状況(オ)1-②【過重労働】

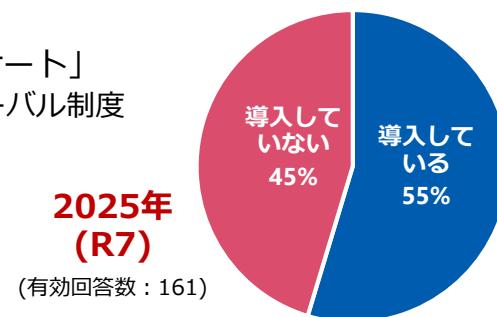
(「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」)

(オ)労働者の健康確保対策の推進

アウトプット指標(オ)1-②	アウトカム指標(オ)1
<p>①企業における年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。</p> <p>②勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。</p>	<p>①週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。</p>

【アウトプット】

- ◆厚生労働省「就労条件総合調査」勤務インターバル制度導入
 - ・2023年(R5)：6.0%(全国) → 2024年(R6)：5.7%(全国)
- ◆石川労働局「14次防アンケート」勤務インターバル制度



【アウトカム】(再掲)

- ◆総務省「労働力調査」週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合
 - ・2022年(R4)：7.2%(北陸) / 9.0%(全国)
 - ・2023年(R5)：6.9%(北陸) / 8.4%(全国)
 - ・2024年(R6)：6.5%(北陸) / 8.0%(全国)
- ◆石川労働局(R6)

各労働基準監督署が監督指導(過重労働主眼除く)を行った事業場のうち、週40時間以上の事業場は、897事業場。このうち週労働時間60時間以上(月80時間以上相当)は43事業場(4.8%)。

進捗状況等

- ◆勤務間インターバル制度を導入している企業の割合は、55%。(参考：労働安全衛生調査：5.7%(全国))
【中間：アウトプット②達成】
→【次年度以降の推移を確認】(全国値と乖離あり)
- ◆各労働基準監督署の監督指導結果において、週労働時間60時間以上の雇用者は、4.8% (総務省統計(北陸)では6.5%)。
(再掲)【中間：アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

- ◆各事業者団体(経営者団体、労働基準協会等)等と連携し、過重労働防止対策の周知・指導及び要請等
 - ◆過労死等防止啓発月間及び過重労働解消キャンペーン月間(11月)におけるセミナー、集団指導、要請等の実施
 - ◆産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、過重労働による健康障害防止等の説明・指導。
 - ◆その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導
- ◆ **重点指導強化** 勤務間インターバルの導入

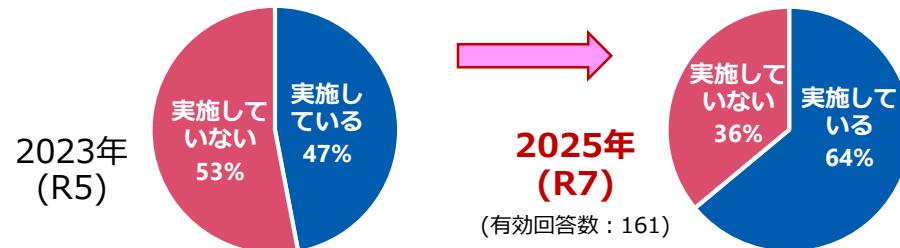
重点対策別の進捗状況 (オ)2-①【メンタルヘルス】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標')

アウトプット指標 (オ) 2-①	アウトカム指標 (オ) 2
<p>① メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を2027年までに80%以上とする</p> <p>② 50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。</p>	<p>① 自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレス(強いストレス)があるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする。</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」メンタルヘルス対策の取組
 - ・ 2022年(R4) : 73.8%(石川) / 63.4%(全国) (石川については、労働衛生課による特別集計)
 - ・ 2023年(R5) : 72.1%(石川) / 63.8%(全国)
 - ・ 2024年(R6) : **49.5%(石川)** / 63.2%(全国)

◆ 石川労働局「14次防アンケート」メンタルヘルス対策の取組



【アウトカム】厚生労働省「労働安全衛生調査」

(労働衛生課による特別集計)

現在の仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレス(「強いストレス」)となっていると感じる事柄がある労働者の割合

- ・ 2022年(R4) : 95.3%(石川) / 82.2%(全国)
- ・ 2022年(R5) : 87.4%(石川) / 82.7%(全国)
- ・ 2024年(R6) : **69.1%(石川)** / 68.3%(全国)

進捗状況等

- ◆ メンタルヘルス対策に取り組む事業者は、64%に増加。(参考: 労働安全衛生調査: 49.5%(石川) → 小規模事業場の実施比率が極端に低下し、統計上の実施率を大きく押し下げている)

【中間: アутプット①未達成】

→ 【次年度以降の推移を確認】(R6の割合低下を再確認)

- ◆ 「仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレス」となっていると感じる事柄がある労働者割合は、69.1%と減少傾向が続いている。

【中間: アウトカム①未達成】 → 【最終年: 達成見込の推移】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 石川産業保健総合支援センター(産保センター)との連携による事業場の個別支援
- ◆ 地域産業保健センター(地域産保)を活用した健康診断の事後措置及び高ストレス者や長時間労働者の面接指導の実施促進
- ◆ 産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、メンタルヘルス対策等について説明・指導。
- ◆ その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導

＜重点指導強化＞メンタルヘルス対策の取組

重点対策別の進捗状況 (オ)2-②【メンタルヘルス】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標')

アウトプット指標 (オ) 2-②	アウトカム指標 (オ) 2
<p>① メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を2027年までに80%以上とする ② 50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。</p>	<p>① 自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする。(再掲)</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」ストレスチェック実施(50人未満)
 - ・ 2022年(R4) : 37.5%(石川) / 32.3%(全国) (石川については、労働衛生課による特別集計)
 - ・ 2023年(R5) : 54.8%(石川) / 34.6%(全国)
 - ・ 2024年(R6) : **28.2%(石川)** / 33.5%(全国)
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」ストレスチェック実施(50人未満)



【アウトカム】(再掲)

厚生労働省「労働安全衛生調査」
(労働衛生課による特別集計)

現在の仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレス（「強いストレス」）となっていると感じる事柄がある労働者の割合

- ・ 2022年(R4) : 95.3%(石川) / 82.2%(全国)
- ・ 2023年(R5) : 87.4%(石川) / 82.7%(全国)
- ・ 2024年(R6) : **69.1%(石川)** / 68.3%(全国)

進捗状況等

- ◆ 50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合は48%に増加。(参考: 労働安全衛生調査: 28.2%(石川)→小規模事業場の実施比率が極端に低下し、統計上の実施率を大きく押し下げている) **【中間: アутプット②未達成】**
→ **【次年度以降の推移を確認】(R6の割合低下を再確認)**

- ◆ 「仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合」は、69.1%と減少傾向が続いている。 **【中間: アウトカム①達成見込の推移】**

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 石川産業保健総合支援センター(産保センター)との連携による事業場の個別支援
 - ◆ 地域産業保健センター(地域産保)を活用した健康診断の事後措置及び高ストレス者や長時間労働者の面接指導の実施促進。
 - ◆ 産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、メンタルヘルス対策等について説明・指導。
 - ◆ その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導
- ＜重点指導強化＞**ストレスチェック(50人未満)の実施

重点対策別の進捗状況 (力) 1 – ① 【化学物質】 ('アウトプット指標'及び'アウトカム指標'に対する実施状況)

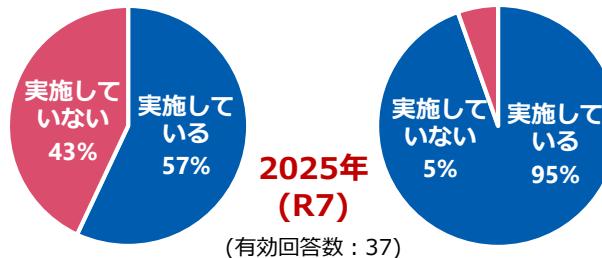
(力) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

アウトプット指標 (力) 1 – ①	アウトカム指標 (力) 1
<p>① 労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。</p> <p>② 労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。</p>	<p>① 化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、爆発、火災によるもの)の件数を2018年から2022年までの5年間と比較して、2023年から2027年までの5年間で5%以上減少させる。</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」化学物質のラベル表示・SDS交付
2023年: ラベル73.6%・SDS75.6%(全国) → **2024年: ラベル52.2%・SDS66.4%(全国)**

- ◆ 石川労働局
「14次防アンケート」
化学物質のラベル表示
・ SDS交付
2023年 (R5)



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数

有害物等との接触、爆発、火災による死傷災害件数は、
2023年から2024年までの2年間で8人(50%減少)で推移

	2018年～2022年(13次防)	2023年～2024年(14次防)
有害物との接触	33人	7人
爆発	2人	1人
火災	5人	0人
(合計)	40人	8人
【年平均件数】	8人	4人 (50%減少)

進捗状況等

- ◆ ラベル表示・SDSの交付を行っている事業場の割合が95%。
(参考: 労働安全衛生調査: ラベル 52.2%、SSD 52.2%(全国))

【中間: アутプット①達成見込の推移】

→ 【次年度以降の推移を確認】(全国値と乖離あり)

- ◆ 化学物質の性状に関連の強い死傷災害は、年平均の件数は、50%減少で推移。

【中間: アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 各事業者団体(経営者団体、災害防止団体)等と連携し、化学物質による健康障害防止対策の周知・指導及び要請等
- ◆ 産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、新たな化学物質管理等について説明・指導。
- ◆ 「化学物質管理強調月間」(2月)における周知・啓発。
- ◆ その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導

重点対策別の進捗状況 (力) 1 – ②(前段) 【化学物質】

（「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」）

アウトプット指標 (力) 1 – ② (前段)

① 労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・SDSの交付の義務対象となっているが、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。(再掲)

② 労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

アウトカム指標 (力) 1

◆化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を2018年から2022年までの5年間と比較して、2023年から2027年までの5年間で5%以上減少させる。

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」化学物質リスクアセスメント実施
2023年(R5) : 52.0%(全国) → 2024年(R6) : 52.2%(全国)
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」化学物質リスクアセスメント実施



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数(再掲)

有害物等との接触、爆発、火災による死傷災害件数は、2023年から2024年までの2年間で8人(50%減少)で推移

2018年～2022年(13次防)

2023年～2024年(14次防)

有害物との接触	33人	7人
爆発	2人	1人
火災	5人	0人
(合計)	40人	8人
【年平均件数】	8人	4人 (50%減少)

進捗状況等

- ◆化学物質のリスクアセスメント実施が89%に増加。
(参考:労働安全衛生調査: 52.2%(全国))
【中間: アутプット②(前段)達成見込の推移】
→ 【次年度以降の推移を確認】(全国値と乖離あり)
- ◆化学物質の性状に関連の強い死傷災害は、年平均の件数は、50%減少で推移。(再掲)
【中間: アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆各事業者団体(経営者団体、災害防止団体)等と連携し、化学物質による健康障害防止対策の周知・指導及び要請等
 - ◆産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、新たな化学物質管理等について説明・指導。
 - ◆「化学物質管理強調月間」(2月)における周知・啓発。
 - ◆その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導
- 16
＜重点指導強化＞化学物質のリスクアセスメント実施

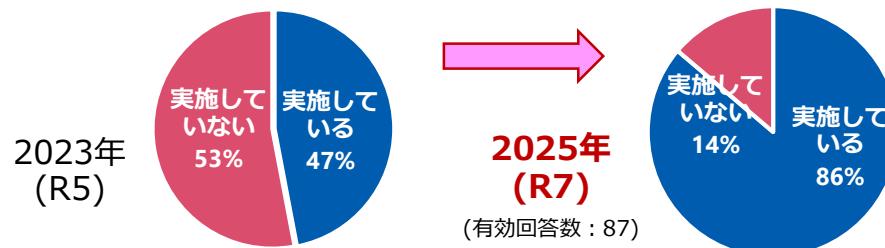
重点対策別の進捗状況（力）1－②（後段）【化学物質】

（「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」）

アウトプット指標（力）1－②（後段）	アウトカム指標（力）1
<p>① 労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。（再掲）</p> <p>② 労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。</p>	<p>① 化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を2018年から2022年までの5年間と比較して、2023年から2027年までの5年間で5%以上減少させる。</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」化学物質リスクアセスメントに基づく措置
2023年(R5)：54.1%（全国） → **2024年(R6)：61.3%（全国）**
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」化学物質リスクアセスメントに基づく措置



【アウトカム】石川労働局 労働災害件数（再掲）

有害物等との接触、爆発、火災による死傷災害件数は、2023年から2024年までの2年間で8人（50%減少）で推移

	2018年～2022年(13次防)	2023年～2024年(14次防)
有害物との接触	33人	7人
爆発	2人	1人
火災	5人	0人
(合計)	40人	8人
【年平均件数】	8人	4人（50%減少）

進捗状況等

- ◆ 化学物質リスクアセスメントの結果に基づく**必要な措置**を講じている割合は86%に増加。（参考：労働安全衛生調査：61.3%（全国）） **【中間：アウトプット②（後段）達成見込の推移】**
→ **【次年度以降の推移を確認】（全国値と乖離あり）**
- ◆ 化学物質の性状に関連の強い死傷災害は、年平均の件数は、50%減少で推移。（再掲）
【中間：アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

＜現状の取組の継続実施＞

- ◆ 各事業者団体（経営者団体、災害防止団体）等と連携し、化学物質による健康障害防止対策の周知・指導及び要請等
 - ◆ 産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、新たな化学物質管理等について説明・指導。
 - ◆ 「化学物質管理強調月間」（2月）における周知・啓発。
 - ◆ その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導
- ＜重点指導強化＞** 化学物質のリスクアセスメントに基づく措置

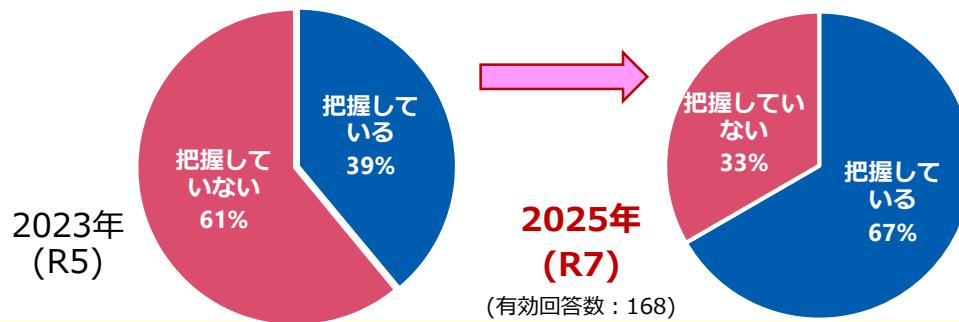
重点対策別の進捗状況(力)2【熱中症】

(「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」)

アウトプット指標(力)2	アウトカム指標(力)2
<p>① 热中症災害防止のために暑さ指数を把握している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。</p>	<p>① 増加が見込まれる熱中症による療養者数の増加率(※)を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。</p> <p>※ 当期計画期間中の総数を前期の同計画期間中の総数で除したもの</p>

【アウトプット】

- ◆ 厚生労働省「労働安全衛生調査」暑さ指数の把握
2023年(R5)：54.7%(全国) → 2024年(R6)：57.0%(全国)
- ◆ 石川労働局「14次防アンケート」暑さ指数の把握



【アウトカム】石川労働局「労災保険：療養者数」

- ◆ 13次防期間／12次防期間の増加率
増加率 1.80
- ◆ 14次防(2024年末時点)／13次防期間の増加率
増加率 1.46(減少)

※ 療養者数

- ・ 12次防期間中 (H25～H29) : 296人
- ・ 13次防期間中 (H30～R4) : 525人
- ・ 14次防期間中 (R5、R6) : 307人

進捗状況等

- ◆ 热中症対策の省令改正(重篤化防止の強化)もあり、暑さ指数を把握している事業場の割合は67%に増加。
(参考：労働安全衛生調査：57.0%(全国))
【中間：アウトプット①達成見込の推移】
- ◆ 療養者数の増加率は、1.80から1.46へ減少。
【中間：アウトカム①達成見込の推移】

今後の取組等

- ◆ **現状の取組の継続実施**
- ◆ 建設業その他の団体(事業者団体、災害防止団体)等と連携し、熱中症対策の周知・指導及び要請等。
- ◆ 热中症予防対策の省令改正(令和7年6月～)を踏まえた「いしかわクールワークキャンペーン」の展開による周知・啓発。
- ◆ 産保センター及び石川県医師会の産業保健研修、産業医研修会に講師を派遣し、熱中症対策等について説明・指導。
- ◆ その他集団指導、臨検監督、個別指導等による事業場の指導。

労働災害全体の進捗状況 ① (14次防 最終目標)

(「アウトカム指標」)

労働災害全体アウトカム指標① (死亡災害)

13次防期間中の合計値の 15% 以上減少



労働災害全体のアウトカム指標② (死傷災害)

13次防期間中の最小値の 5% 以上減少

【アウトカム】

◆ 死亡災害 (新型コロナ除く)

- 13次防(H30～R4)：累計 48人 (年平均 9.6人)
 - 14次防(R5～R6)：累計 18人 (年平均 9.0人)
- **6.2%減少**

※ R6能登半島地震・復旧等工事除く：

累計 15人 (年平均7.5人) → **21.9%減少**

◆ 死傷災害 (新型コロナ除く)

- 13次防(H30～R4)最少：1,105人
 - 2024年(R6)：1,249人
- **13.0%増加**

※ R6能登半島地震・復旧等工事除く：

1,195人 → **3.5%増加**

進捗状況等

◆ **死亡災害**は、13次防期間中の合計値に対して、**6.2%減少**。(R6能登半島地震・復旧等工事を除くと**21.9%減少**)
【中間：アウトカム(死亡)未達成の推移】 (地震関連工事を除くと達成の推移)

◆ **死傷災害**は、13次防期間中の最小値に対して、**13.0%増加**。(R6能登半島地震・復旧等工事を除き**3.5%増加**)
【中間：アウトカム(死傷)未達成の推移】

労働災害全体の進捗状況 ② (14次防 最終目標) (「アウトカム指標」)

今後の取組等

●各指標が達成又は達成見込の推移の項目は、現状の取組を継続的に実施。

但し、取組に係る当局アンケート結果と全国又は地区別の統計値との間に乖離が認められる指標については、現状の集団指導・監督指導に併せて、各アウトプット指標の取組について重点的な周知・指導を強化する。

●各指標が未達成又は未達成の推移の項目は、以下の取組の追加実施により、**14次防最終年の各項目及び労働災害全体(死亡災害及び死傷災害)の最終目標達成**に向けた取組を推進する。

＜重点指導強化事項＞

- ◆ **【全産業】** : ハード・ソフト両面での転倒災害防止対策、エイジフレンドリーガイドラインの取組、勤務間インターバルの導入、メンタルヘルス対策の取組、ストレスチェック(50人未満)の実施
- ◆ **【卸売・小売業及び医療・福祉事業】** : 正社員以外への安全衛生教育の実施
- ◆ **【製造業】** : 機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止対策
- ◆ **【化学物質取扱事業場】** : 化学物質のラベル表示・SDS交付、リスクアセスメント実施及び措置

＜追加取組＞

- ◆ **【卸売業・小売業及び医療・福祉事業】** : 集団指導等(転倒・腰痛・高年齢労働者)の災害防止を主眼)を追加実施。
→ 「全国安全週間・労働衛生週間の各準備期間」(6月、9月)及び「冬季無災害運動期間」(12~2月)において、各労働基準監督署において、重点的に実施。
- ◆ **【製造業】** : 各種集団指導等において、転倒災害防止対策について、周知・指導を重点的に追加実施。
- ◆ **【外国人労働者】** : 外国人労働者の雇用事業場に対して、外国人労働者の労働災害防止を主眼とした集団指導(労働者の教育・指導等)を追加実施。
→ 6月の「外国人労働者問題啓発月間」において、災害防止を主眼とした集団指導等を実施。
- ◆ **【建設業】** : 復旧・復興工事の施工状況に応じ、集団指導及びパトロール指導の重点的・効果的な実施。
→ 能登地区において、「全国安全週間・準備期間」(6~7月)に管轄労働基準監督署による一斉パトロール監督を重点的に実施。また、復興関連工事の本格化が見込まれる「第2四半期以降」に、県内各労働基準監督署による一斉パトロール監督を重点的に実施。